

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月14日

【会社名】

株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】

Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】

代表執行役社長 CEO 明間 純

【本店の所在の場所】

東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号

【電話番号】

03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 CFO 平林 健

【最寄りの連絡場所】

東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号

【電話番号】

03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 CFO 平林 健

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月14日

(2) 当該事象の内容

1. 原材料売却益の計上

茂原工場の生産終了により不要となった原材料を処分したことに伴い、当第2四半期会計期間において原材料売却益を営業外収益に計上しております。

2. 関係会社株式売却益の計上

2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社グループが保有する知的財産権の一部を現物出資により移管した当社の100%子会社3社の全株式を同年7月30日付で外部譲渡したことに伴い、当第2四半期会計期間において関係会社株式売却益を特別利益に計上しております。

3. 退職給付制度終了益の計上

当社における希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）に定める大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施し、当第2四半期会計期間において退職給付制度終了益を特別利益に計上しております。

4. 新株予約権戻入益の計上

権利行使期間の満了による当社の第9回新株予約権の失効及びいちごトラストによる第13回新株予約権の全部放棄に伴い、当第2四半期会計期間において新株予約権戻入益を特別利益に計上しております。

5. 減損損失の計上

現在の事業環境の変化を踏まえ、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、当第2四半期会計期間において減損損失を特別損失に計上しております。

6. 事業構造改善費用の計上

希望退職者の募集等による国内外における人員削減に係る費用及び当社茂原工場の生産終了に伴う追加の見込費用等を、当第2四半期連結会計期間における事業構造改善費用として、特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第2四半期において、原材料売却益を営業外収益に、関係会社株式売却益、退職給付制度終了益及び新株予約権戻入益を特別利益に、減損損失及び事業構造改善費用を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

1. 連結決算

原材料売却益	224百万円
関係会社株式売却益	18,533百万円
退職給付制度終了益	2,752百万円
新株予約権戻入益	206百万円
事業構造改善費用	5,070百万円

2. 個別決算

原材料売却益	224百万円
関係会社株式売却益	18,790百万円
退職給付制度終了益	2,752百万円
新株予約権戻入益	206百万円
減損損失	118百万円
事業構造改善費用	4,970百万円

以上